

《訂正とお詫び》

初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

日頃は大変お世話になっております。

この度は、令和3年度版「暮らしのあれこれ豆知識」のご購入を頂きまして、
ありがとうございます。

今回の豆知識の出来栄はいかがでしょうか？

早速ですが、お詫びと訂正があります。

以下について訂正させていただきます。

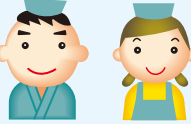
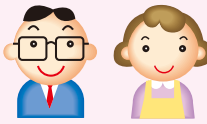
23ページの遺族年金のしくみで表組み年額の記載に誤りがありました。

大変申し訳ございませんでした。以下の通り訂正して頂きたくお願い申し上げます。

▶23ページ

遺族年金のしくみ

遺族年金の受給と年金額のめやす

職業		自営業世帯 (国民年金)	会社員・ 公務員世帯 (厚生年金)
区分			
遺族年金が支給される 対象者は？		自営業など国民年金に加入している人に生計を維持されていた遺族 ①子供のいる配偶者 ②子供 ※子供のいない配偶者は支給されません。子供がいる場合も全員が18歳の年度末を過ぎると(高校を卒業する)もらえなくなくなります。一定の障害がある場合は20歳まで。	会社員・公務員など厚生年金に加入している人に生計を維持されていた遺族 ①妻、夫、子供 ②父母 ③孫 ④祖父母 ※子供のいない妻ももらえます。妻を除いて年齢条件があります。
支給される 年金の種類		遺族基礎年金	遺族基礎年金 遺族厚生年金
年金の受け取り ケース		遺族となった配偶者に子供(18歳到達年度の末日までにある子供をいいます)がいれば受け取れますが、子供がいなければ受け取れません。	遺族基礎年金の受給可否は自営業と同じです。 遺族厚生年金は子供の有無に関係なく妻は一生涯受け取れることができます。(受給要件があります)
子供のいる妻	子供3人の期間	年額…1,305,200円	年額…1,736,829円 (遺族基礎年金を含む)
	子供2人の期間	年額…1,230,300円	年額…1,661,929円 (遺族基礎年金を含む)
	子供1人の期間	年額…1,005,600円	年額…1,437,229円 (遺族基礎年金を含む)
		※子供が全員が18歳の年度末を迎えた妻は、子供のいない妻と同額になります。	
子供のいない妻	妻が40歳未満の期間	なし	夫死亡時、妻30歳未満→5年有期年金 年額…431,629円
	妻が40~64歳までの期間	なし	年額…1,017,929円 (中高齢寡婦加算を含む)
	妻が65歳以降の期間	年額…280,900円 (老齢基礎年金)	年額…1,212,529円 (妻の老齢基礎年金を含む)

令和3年度(2021年度)

誤 年額…280,900円 → 正 年額…780,900円

本当に申し訳ありませんでした。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。